

令和
二年
五條市議会第三回臨時会会議録(第一号)

令和二年五月十九日(火曜日)

議事日程(第一号)

令和二年五月十九日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第三十六号 令和二年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定について
- 第五 発議第六号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一番	伊
二番	養
三番	平
四番	岡
五番	吉
	田
	田
	清
	全
	賢
	正
	司
	康
	司

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事
技監
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長

太 田 好 紀
堀 内 成 吉
南 内 伸 起
冠 雅 則 行
和 剛 雅 之
松 本 成 明
石 本 茂 人
中 本 賢 人
平 田 耕 一

六番 窪 佳 秀
七番 岩 本
八番 福 塚
九番 山 口 実
十番 吉 田 耕 司
十一番 藤 田 美 雅 恵
十二番 大 谷 龍 雄

四番 牧 野 雅 一

事務局職員出席者

産業環境部長 井上昭
都市整備部長 上田井朗
教育部長 松井和永
西吉野支所長 大垣悟
大塔支所長 吉川秀
水道局長 東川佳司
会計管理者 小森比登
秘書課長 西本久美
企画政策課長 西久美
財政課長 戸野哲

事務局長 馬場雅樹
事務局次長 馬場孝一
事務局係長 坂口和美
事務局係員 窪勇美
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから令和二年五條市議会第三回臨時会を開会いたします。

牧野雅一議員から欠席届が提出されております。

本日、令和二年五條市議会第三回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本臨時会には、令和二年度五條市一般会計補正予算案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

この際、申し上げます。

第二回臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は正確な会議記録作成のため、マスクを外していただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

○市長（太田好紀）改めまして皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和二年五條市議会第三回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

開議に先立ち、去る五月十四日、元職員が入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反等の容疑により、奈良県警察により逮捕されました。先の四月に引き続き、元職員の二人目の逮捕となり、市民並びに関係の皆様にも多大な御迷惑と御心配をお掛けしたことに、この場をお借りし、改めて深くおわびを申し上げます。

本市といたしましては、今後とも当局の捜査に全面的に協力するとともに、これまで以上に法令遵守の徹底を図り、市民の皆様への信頼回復に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民の皆様、事業者の皆様、そして五條市を訪れていただく予定であった皆様には、日々大変な御辛抱と御協力をいただき、改めて深く感謝を申し上げます。

特に、大型連休の期間中にありますは、不要不急の外出や移動を自粛していただき、本当にありがとうございました。

全ての都道府県を対象区域として発出された緊急事態宣言につきましては、去る五月十四日をもって、一部の都道府県を残して解除されたところであり、奈良県では当該解除を受け、事業所などへの休業要請が一部を除き解除されておりますが、現状では全ての事態の終息には至っておりません。

一日も早くかつての日常が戻り、市外からのお客様を市民の皆様とともに、笑顔でお迎えできるように、感染予防対策に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本臨時会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域経済や市民生活を支援する関係事業の補正予算に係る議案を提出いたしております。

議員各位には、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

三番	平岡	清司	議員
五番	吉田	正	議員
六番	窪佳	秀	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（吉田雅範）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る五月十五日開催の議会運営委員会におきまして協議を賜りました結果、先に御通知申し上げますとおりの本日一日間といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（吉田雅範）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

議第三十六号 令和二年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ一億三千四百二十五万七千円を追加し、総額で二百五十三億六千二百八十七万二千円とするもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、地域経済や住民生活を支援する事業に要する経費を計上したもので、これらの財源につきましては、国庫支出金並びに基金繰入金を見込み、補正予算を編成した次第であります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

○議長（吉田雅範）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田雅範）次に日程第四、議第三十六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）議第三十六号 令和二年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。松本総務部長。

〔総務部長 松本成人登壇〕

○総務部長（松本成人）失礼いたします。

ただいま上程いただきました議第三十六号、令和二年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和二年度五條市一般会計補正予算（第二号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る国・県・市を挙げての様々な対策の実施等により、その影響を受け、また負担が重なりました子育て世帯、市民生活や事業活動に対し、国の臨時交付金を活用して支援する本市独自の事業実施に係る歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億三千四百二十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二百五十三億六千二百八十七万二千元とするものでございます。

初めに、この補正予算に係る事業概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、子育て世帯への支援といたしまして、幼稚園・保育所・小学校・中学校に通う子供の今年度分の給食費を無償にするとともに、平成十七年四月二日から令和三年三月三十一日までに生まれたゼロ歳児から中学生までの子供を対象として本市独自の特別給付金一万円を給付するものでございます。

次に、市民の皆様の生活を支援するものとして、水道料金の基本料金を二箇月間無料とするものでございます。

そしてもう一つは、事業活動への支援といたしまして、県からの要請及び協力依頼に応じ休業等を実施された事業者の皆様への支援として、本市独自の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力を交付するものでございまして、これらの事業実施に係る所要額は、歳入予算の減額によるものと歳出予算の追加によるものとを合わせますと、総額二億一千五百五十万円となるものでございます。

それでは、まず歳出予算の補正を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、五ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、三款民生費、二項児童福祉費、一目児童福祉総務費の補正でございますが、市独自の子育て世帯支援特別給付金の給付事業の実施に必要な経費について、その所要額を計上するものでございまして、六月分の児童手当及び特別給付の対象児童約二千七百名のほか令和三年三月三十一日までに生まれた児童手当及び特別給付の対象児童約百名、合計で約二千八百名を対象児童として、一人当たり一万円を給付するため、十八節負担金補助及び交付金に五條市子育て世帯支援特別給付金として二千八百万円を、三節職員手当等から十二節委託料に郵便料や

電算システム改修業務委託料等の事務経費として合計三百九十四万六千円を計上いたしており、総額で三千百九十四万六千円を補正するもの
でございます。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、同款、同項、六目児童福祉施設費の補正でございますが、市内の私立保育園及び市外の保育所等へ通う園児に係る今年度分の給食費
の無償化に要する経費を計上するものでございまして、十八節負担金補助及び交付金に五條市子育て世帯支援給食費負担金として一千三百三
十六万七千円を、三節職員手当等から十一節役務費に郵便料等の事務経費として合計四十一万円を計上いたしており、総額で一千三百七十七
万七千円を補正するものでございます。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

また、この目の財源につきまして、保育所園児の給食費無償化に伴う給食費分の児童福祉施設負担金を一千六百九十万円減額し、基金繰入
による一般財源とする補正をいたしております。

次に、四款衛生費、一項保健衛生費、十目水道事業繰出金、二十七節繰出金の五千万円の補正でございますが、市民生活への支援といたし
まして、市の水道事業会計において普通水道料金の基本料金を二箇月分無料とするため、それに要する財源として、一般会計から水道事業
会計へ繰り出すものでございます。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、六ページを御覧願います。

六款商工費、一項商工費、二目商工振興費の三千八百万円の補正でございますが、奈良県からの施設の休止や営業時間短縮の要請及び協力
依頼に協力し、奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定を受けた市内事業者に対して、一事業者につき、中小企業には十
万円を、個人事業主には五万円を市独自の協力金として交付する事業に係る所要の経費を計上いたしております。十八節負担金補助及び交
付金に五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金三千七百九十五万円を、十一節役務費に郵便料として五万円を計上いたしております。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、九款教育費、二項幼稚園費、一目幼稚園費、十八節負担金補助及び交付金の五十三万四千円でございますが、五條市子育て世帯支援
給食費負担金としまして、市内の私立認定こども園及び市外の認定こども園へ通う園児に係る今年度分の給食費の無償化に要する経費を計上

いたしております。

なお、当該経費の財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

そして、同款、七項保健体育費、四目学校給食センター費でございますが、当該目の現歳出予算の財源につきましては、その構成財源の補正を表したものでございまして、四・五月の休園・休校による給食の停止並びに幼稚園・小・中学校の今年度分給食費の無償化に伴い、歳入の学校給食費負担金を八千四十九万円減額し、その減じた額につきまして、国庫支出金を二千七百三十四万三千円充て、残り五千三百四十七千円を基金繰入金であります一般財源としたものでございます。

歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページを御覧いただきたいと存じます。

まず十三款分担金及び負担金、二項負担金、二目民生費負担金、二節児童福祉施設負担金の減額補正につきましては、今年度分の給食費無償化により、公立保育所における保育所負担金を一千四百九十三万九千円減額し、また私立保育所等における保育所負担金を百九十六万一千円減額するものでございまして、合計で一千六百九十万円を減額するものでございます。

続いて、同款、同項、五目教育費負担金、一節学校給食費負担金の減額補正につきましては、今年度分の給食費無償化のため、幼稚園・小・中学校の給食費負担金六千四百三十四万三千円を減額するとともに、休園・休校による四・五月分の給食費負担金一千六百十四万七千円を減額し、合計で八千四十九万円の減額とするものでございます。

これら民生費及び教育費負担金の減額補正の合計額九千七百三十九万円から先ほど御説明申し上げました休園・休校による四・五月分の幼稚園・小・中学校の給食費負担金の減額一千六百十四万七千円を除いた給食費の無償化に係る額八千二百二十四万三千円と、先ほど御説明申し上げました歳出予算の補正予算額の合計一億三千四百二十五万七千円を合わせますと、この補正予算に係る事業の総所要額二億一千五百五十万円となるものでございます。

続きまして、十五款国庫支出金、二項国庫補助金、一目総務費国庫補助金、八節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金一億六千六百十万円につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的とし、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施するための財源として活用できるものでございまして、本市への交付限度額の全額

を計上するものでございます。

次に、十九款繰入金、一項基金繰入金、一目、一節財政調整基金繰入金の補正につきましては、この補正予算に係る事業の総所要額二億一千五百五十万円から国の臨時交付金の額一億六千六十万円を差し引いた額の五千三百九十万円と、幼稚園・小・中学校の休園・休校による四・五月分給食費負担金の減額分一千六百四十七万円、合計七千四万七千円の財源とするため計上するものでございます。

それでは恐れ入りますが、三ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入及び歳出の項を御覧いただきたいと存じます。

まず、下段の歳出予算につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、三款民生費、四款衛生費、六款商工費、九款教育費においてそれぞれ補正予算を計上いたしまして、合計で一億三千四百二十五万七千円を補正しております。

そして、上段の歳入予算につきまして、十三款分担金及び負担金においてマイナス九千七百三十九万円を、十五款国庫支出金において一億六千六十万円を、十九款繰入金において七千四万七千円を追加し、差引き合計一億三千四百二十五万七千円を補正いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「二番」、「十二番」の声あり）二番養田全康議員。

○二番（養田全康）国からお金がおきてきまして、また市もプラスアルファして、やっていただけるのですけれども、子育て世代に特化していただいたようで、子育て世代の皆さんからは本当にお礼の声が僕のところに来てきておるわけでありまして、一つちよつと気になることがあります、事業者に対して十万円と五万円、中小企業と個人事業に分けて予算が取られてありますけれども、申請する先は県なんですかね、またその事務をするのが市ということでありまして、これはどういう条件下で、この五万円と十万円が出るのかを少し説明いただけますか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

対象者数は平成二十八年年度経済センサスを基に算出いたしました中小企業百五十二社、個人事業主四百五十五社、合計六百七社でございます。そのうち奈良県の休業要請に協力し休業や時間短縮営業を行い、奈良県から協力の対象と認められた事業者でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 二番養田全康議員。

○二番（養田全康） 六百七社、五條市内にはあるんですね、そんな中で、例えば県が認めたというのは、事業者がこの一定期間自粛したよと、いうのを申請してあげるのか、それとも県がその補助対象となる会社を指定しておるのか、この辺ちょっと詳しく答弁ください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 二番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず奈良県が四月二十八日火曜日から六月一日の月曜日まで、奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申込要項ということをインターネット上で募集しております。その奈良県にまず申込みをしていただきまして、奈良県の認定になった事業者に対して五條市も同じように認定をさせていただくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） いろいろ支援策をあげていただいているわけですが、この中で対象となる市民の皆さん方から申請していただかなければならない支援策はあるのかなのか、あるのですらどの支援策になるのか。

もう一つの質問は、四ページの国庫支出金の歳入でも臨時交付金、一億六千六十万円が入っているわけですが、今回の補正の追加は一億三千万円でしたわね、ところが国から一億六千六十万円が入っているのに、まだ五條市の財政調整基金を繰り出してやっておりますけれども、この一億六千六十万円が活用できないから財政調整基金を繰入れしているのか、その辺はどうですか。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず一点、答弁させていただきます。

申請者は先ほど養田議員に御答弁させていただいたとおり、中小企業百五十二社と個人事業主四百五十五社に対しまして、新型コロナウイルスの認定書が県から発行させていただきまして、その認定された方に対しまして、申請書に奈良県新型コロナウイルス感染症拡大協力金の県の交付決定書の写しを五條市に持って来ていただいたら、それに対して交付するように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）松本総務部長。

○総務部長（松本成人）失礼します。

十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国の交付金が一億六千六十万円ですが、基金の繰入れを必要とすると、その理由でございしますが、まず子育て世帯への支援、それから生活への支援、水道基本料金の二箇月分無料化、それから事業者への支援、この三つの事業に要する総所要額は二億一千五百五十万円です。これは歳出予算だけではなく歳入予算の減額というものを合わせての金額でございしますので、国の交付金の一億六千六十万円だけでは不足が生じることがございまして、先ほど申し上げました四・五月分の給食費、給食がなかったというものの歳入の減額も含めまして、合わせて基金繰入金を七千四万七千円計上いたしたと、そういう内容となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（吉田雅範）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）いろいろなコロナ対策、大変有り難いと思えますけれども、全市民に対するということで、水道料金の七・八月分の基本料金だけ無料にすると、その七・八月分ですけれども、一箇月、基本料金ですので、多分五立米以下か一〇立米以下、二段階に分かれると思えますけれども、幾ら無料になるか御答弁願います。

○議長（吉田雅範）東水道局長。

○水道局長（東 純司）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

減免される基本料金については、〇から五立米までが一箇月一千三百六十四円でございます、六立米以上一〇立米までが一千七百二十七円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）岩本議員、総額の金額を聞かれておったのとちやうんかな。（「七番」の声あり）岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）今水道局長が答弁いただいたので結構です。総額というのは、それは使ってみなければ分からないので、減額される金額を尋ねたので、五立米以下が一千三百六十四円、六立米以上一〇立米以下が一千七百二十七円でしたね、それだけ二箇月間無料になると、はい、

了解しました。

○議長（吉田雅範）ほかにございませんか。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に日程第五、本日提出されました発議第六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）発議第六号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により提出します。

令和二年五月十九日提出

	提出者	五條市議會議員	岩	本	孝
	賛同者	五條市議會議員	山	口	耕
〃	〃		平	岡	清
〃			養	田	全
			康		

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明を求めます。（「七番」の声あり）七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○七番（岩本 孝）失礼します。

議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第六号、牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議（案）

令和二年四月七日に官製談合防止法違反容疑で奈良県警察に逮捕された牧野雅一議員に対し、四月二十三日に開催された令和二年第一回臨時会において、全会一致で議員辞職勧告決議がなされたところである。

現在起訴された後も引き続き拘留中であり、五月十四日に五條市総合体育館の備品の入札を巡る官製談合事件で家宅搜索を受け、新たに逮捕された元市職員等とともに再逮捕となった。

再逮捕となった牧野雅一議員は、副議長も経験しており、今もなお、総務文教常任委員会委員長の要職を務めており、市議会の範とならなければならぬ立場にありながら、議員としての立場を利用した官製談合防止法違反容疑で再逮捕されたことは、言語道断である。

このことにより、市民に強い衝撃と不信を与えただけではなく、五條市議会に対する信頼を著しく失墜させた責任は極めて重大であり、断じて許すことはできず、その責任の重大さを認識して、自ら議員を辞職すべきである。

よって、五條市議会は、議会の品位の尊重と権威保持、そして議員の職責に鑑み、牧野雅一議員に対してその職を辞するよう勧告するものである。

以上、決議する。

令和二年五月十九日

五條市議会

議員の皆様には、何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を起立により採決いたします。

お諮りいたします。本案は決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立全員でございます。

よって本案は決議案のとおり可決すること決しました。

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り、厚くお礼申し上げます。

市長を始め理事者側各位には市政発展のため、事務事業の遂行にますます御精励賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和二年五條市議会第三回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案につきましては、原案のとおり可決、承認をいただき、心からお礼を申し上げます。

なお、本臨時会で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の市政運営に適切に反映させていただきたく存じます。

時節柄、議員各位には、健康に御留意いただき、市政推進に御協力を賜りますことをお願い申し上げ、閉会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田雅範） これをもちまして、令和二年五條市議会第三回臨時会を閉会いたします。

午前十時四十分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 吉田雅範

署名議員 平岡清司

署名議員 吉田正

署名議員 窪佳秀